非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第81号　　2021年11月16日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル1階A室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel:080-2678-5973 E-mail:office@np-japan.org
Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・【巻頭言】 ようこそＮＰＪカフェへ	理事 青木 護	２
・非暴力平和隊の共同設立者、メル・ダンカン氏が「戦争廃絶の功労賞」を受賞	ピースボート共同代表 野平晋平	５
・アセアン諸国でのNPの活動	理事 大橋祐治	７
・NPJ 2021年予算・9月実績	理事 大橋祐治	９
・2021年度9月実績ご説明	理事 大橋祐治	１０
・沖縄報告・抗議現場写真	共同代表 大畑 豊	１１

【アジア系へのヘイトクライムへの非暴力対応トレーニング、ブルックリン,N.Y】

【巻頭言】ようこそＮＰＪカフェへ

理事　青木　護

はじめにー対話についてー

みなさま、３回のＮＰＪカフェ(YouTube 配信)、ご覧いただけましたでしょうか？ まだの方はぜひご覧ください。

本題に入る前に、私事ですが、年金生活でリタイアの準備を始め、共通の趣味の妻と過ごす時間が増え、コロナ禍はさらに拍車をかけ、妻から、「途中で話をさえぎるな。」「解決策を聞きたいのではなく共感してほしいだけ。」とよく言われました。

解決のために効率的に時間を使おうとして依頼人の話を途中でさえぎる弁護士の職業病かも、とも思いました。

そんなとき朝ドラ（おかえりモネ）を見ていて、主人公はじめ登場人物たちが、相手の考えや感情を否定せず、反論せず、自分の考えや感情との共通点を見つけて話をしていることに気づきました。

相手の言っていることが間違っていると思っても、すぐに間違っているとは言わずに、最後まで話を聞いていると、必ずしも間違ってはいないことも多いと気づきました。対話による紛争解決のことが、少しわかったような気がしました。

対面調停のこと

民事裁判の８割は和解で解決しますが、それは判決による百ゼロの解決よりも、その中間に正義が存在することが多いからです。和解手続では、当事者同士が対面することはなく、裁判官は、自らが考える正義のラインを示し、代理人の弁護士を説得します。ときに、裁判官は、それぞれの当事者に異なったこと（判決になれば負けるかもしれないなど）を言い、譲歩を迫ります。

家庭裁判所の調停は、弁護士が代理人についていても、必ず当事者の出席が求められます。しかし、当事者同士が対面で話し合いをすることはなく、調停委員は、両当事者から話を聞きますが、当事者同士は、調停委員を通じて、相手方の話を聞くだけです。民事裁判の和解に似た手続きです。

たとえば離婚調停は、離婚後の別居親の子どもとの面会交流の問題がなければ、このような解決でもよいのかもしれません。しかし、そうではない場合や、夫婦が離婚しない場合など、当事者同士の関係が今後も継続する場合は、対面調停の方がベターと思われます。

家庭問題情報センター（FPIC）という元家庭裁判所調査官の人たちの団体は、この対面調停（当事者が対面して話し合いをする調停）を実施しています。

対面調停では、決して相手の話をさえぎらず、何が正しいかではなく、相手方に共感すること第一に考え、お互いの一致点をさぐっていきます。

先進国では、学校の教師も子どものトラブル解決にあたり、このような方法をとっていると聞きます。

ＮＰ(Nonviolent Peaceforce 非暴力平和隊)も、このような紛争当事者の対面で

の話し合いの場をつくることを、ひとつの手法としていると思います。

画期的な YouTube 配信

ＮＰＪ(Nonviolent Peaceforce Japan)が YouTube 配信(ＮＰＪカフェ)を行うようになったことは画期的です**（配信された NPJ カフェの録画がウェッブサイトからユーチューブでみれます）**。遠藤あかりさんが、インターンとして事務局を担うようになったおかげです。ホームページの刷新にも取り組んでくれています。

Zoom により理事会の回数も増え、ＮＰＪは、コロナ禍という災いを福に転じさせることができたと思います。

第１回　9.11 から 20 年ーアメリカ市民発・非暴力平和運動の軌跡と現在ー

アメリカ同時多発テロ（9.11）から 20 年、アフガニスタンからの米軍撤退とタリバンの政権掌握は、軍事力による戦争の敗北を意味し、これに対し、2002 年の設立以降のＮＰによる非暴力的手法による紛争解決のサポートは着実に成果をあげていることを、共同代表の君島さんが話しました。そして、共同代表の大畑さんと、元ＮＰフィールドメンバーの徳留由美さんが、第２回カフェへ続く現地での活動の話をしました。

臨時開店　今年のノーベル平和賞

今年のノーベル平和賞は、フィリピンの女性ジャーナリストとロシアの男性ジャーナリストに授与されました。毎年、ノーベル平和賞のノミネートを行っている君島さんは、次のように話しました。

ノーベル平和賞を決めるのはノルウェーのノーベル委員会。委員は５人でノルウェー国会が選ぶので、政治家が多い。独立性は高いが政治的判断なのでノルウェー政治家の価値観が反映する。今年の受賞者は政治権力を的確に批判する独立ジャーナリズムを維持してきた人。フィリピンとロシアはジャーナリストが殺害される事件が多い国。ジャーナリストの弾圧は戦争遂行のための世論操作の前提(戦争は政府の嘘から始まる)。今回の二人も軍の行動を批判。身の危険を感じながら行動するジャーナリストへの授与を評価する。ノーベル委員会を見直した。ノーベル平和賞を世界の市民のものにしていく方向性を追求したい。

もう一人のスピーカーの吉岡達也さん(ピースボート)は次のように話しました。

ピースボードは、2017 年にノーベル平和賞を受賞した核廃絶運動 ican の国際運営委員。被爆者のみなさんと受賞を祝いあった。被爆者 20 人くらいがノルウェーに行き、核兵器廃絶を伝えるパレードも行った。個人や団体ではなく運動が受賞し、運動の中にピースボードも被爆者もいた。被爆者である日本人が受賞したのに等しいが、メディア報道はそうではなかった。平和賞を受賞した日本人は佐藤栄作だけ。ナショナリズムとノーベル平和賞がいびつな形で結びつけられている。イギリス国籍の石黒さん（文学賞）や、アメリカ国籍の真鍋さん（今回の物

理学賞）が、突然日本人かのように扱われる。
遠藤さんをまじえての３人のトークの中では、ＳＮＳのことに話が及びました。吉岡さんは、ワイドショーは、韓国と中国の悪口を言っていれば視聴率が上がるというのはとんでもない、ユーチューバーもいろいろと。君島さんは、フィリピン政府がＳＮＳを使いフェイク情報で世論をつくっていたことを批判したジャーナリストが平和賞を受賞したことの意味を強調しました。

第２回　非暴力平和隊・現場報告
ースリランカ編ー

大畑さん、徳留さんのお話と、遠藤さんをまじえてのトークで、武力によらない紛争解決のために第三者がどのようなサポートができるのか、現地での活動の様子が伝わってきました。

ＮＰＪカフェを通じて､｢国民の命をまもり、世界の平和と安全をまもるのは、軍隊しかない」と思っている多くの人たちに、軍隊（武力）ではない、別の方法があることを伝えたいと思います。

そして、どちらが、より有効で、より犠牲が少なく、より費用がかからないのか、少しずつでも、一人ずつでも、知ってほしいと思います。

おわりに

第２回カフェの最後に、徳留さんが話したように、日々の日常の様々な人間関係（家族・友人・組織）の中で、相手の気持ちを考えることも、非暴力的な行動のひとつだと思います。
なぜならば､｢暴力｣とは､広い意味では、刑法上の暴行･脅迫だけではありません。言葉の暴力もありますし、上下関係によるパワー、ムラ社会・慣習などによる見えにくいパワーも、暴力的といえます。一人ひとりが自由にものを言えない人間関係や組織・社会は、一見「平和」に見えても､一人ひとりの能力を発揮できず、人の気持ちを考えることもできず、紛争（トラブル）を解決することもできないと思います。

国際的活動と日々の日常を結びつけ、多くの人にＮＰに関心をもってもらうとともに、意欲のある青年たちに、ぜひ、ＮＰのフィールドワーカーとして活躍していただきたいと思います。

【第１回（9 月 11 日）9.11 から 20 年
－アメリカ市民発･非暴力平和運動の軌跡と現在】

【第２回（11 月 13 日）
非暴力平和隊･現場報告 － スリランカ編 － 】

非暴力平和隊の共同設立者、メル・ダンカン氏が「戦争廃絶の功労賞」を受賞

ピースボート共同代表　野平晋平

９月１３日、非暴力平和隊の共同設立者のメル・ダンカン氏がワールド・ビヨンド・ウォーが主催する「戦争廃絶の功労賞」を受賞されました。ワールド・ビヨンド・ウォーは、戦争と戦争の仕組みそのものを世界からなくすために２０１４年から活動している世界的な平和団体です。デビット・スマワンソン氏が事務局長を務め、諮問評議会にはノーベル平和賞受賞者のマイレッド･マグワイア氏、平和学の世界的権威ヨハン・ガルトゥング氏、非暴力平和隊の共同設立者であるデビッド・ハートソー氏らが名を連ねています。「戦争廃絶の功労賞」は戦争廃絶を目指して活動している人々を表彰し、支援するために今年から設けられました。この賞には３部門あり、第一回目となる今回は、「デビッド・ハートソー戦争廃絶への個人特別功労賞２０２１」をメル・ダンカン氏が、「戦争廃絶への団体特別功労賞」をピースボートが、そして、「戦争廃絶への２０２１年功労賞」をモンテネグロのシニャイェヴィナ山地でのNATO 軍事演習地の設置に反対する市民団体「セイブ・シニャイェヴィナ」が受賞しました。

この賞の発表からおよそ１カ月後の１０月６日、授賞式がオンラインにて実施されました。カナダ人フルート奏者のロン・コープ氏の演奏の後に、各受賞者のプロフィールが紹介され、メル・ダンカン氏は民間人を守るために暴力は必ずしも必要ないということを証明するために人生を捧げてきたと授賞理由が述べられました。非暴力平和隊の活動を紹介する映像が上映された後、メル・ダンカン氏は以下のように語りました。

「私の同志である、非暴力平和隊を共に創設したデビッド・ハートソー氏の名を付けたこの賞を受賞できたことを非常にうれしく思います。２２年前のハーグ世界平和会議での私たちの運命的な出会いというのは、私だけでなく、多くの人々の人生を根本的に変えました。個人的な賞を受賞することに少し抵抗はありますが、私は自分の功績を認める一方で、創造的で勇気ある人々のコミュニティの一員として受賞したと受け止めています。私は薪を集めるために茂みに入っていく女性たちに同行している非武装の民間人保護者の代表として、この賞を受け取りたいと思います。また、部族の壁を越え、軍の指揮に従わず、兵士に性的暴力をやめるよう要求している南スーダンの女性保護団体を代表して、この賞を受賞します。私はミンダナオ島で包括的和平合意につながる停戦合意を監視し、また実施した何百人の民間人を代表して、この賞を受賞します。そして、スリランカの軍事キャンプに行き、子ども兵士としての訓練を強いられていた息子を取り戻した母親たちを代表して、私はこの賞を受賞

します。また、ミャンマーで、人々を安全な場所に避難させている民間人保護者を代表して、私はこの賞を受賞します。米国の北ミネアポリスで、ギャングの影響下から離れ、地元の小学校を非暴力で保護した若者たちを代表して、この賞を受賞します。私は国連、ASEAN、政府機関に対して、一般市民を守るために銃は必要ないと粘り強く教育している女性や男性を代表して、この賞を受賞します。私は非暴力平和隊を一緒につくりあげている千人以上の人々に電子メールを返信したり、イベントを企画したり、研修を提供したり、資金を調達したり、請求書を支払ったり、保険に加入したり、様々な私たちの活動を維持してきた人たちを代表して、この賞を受賞します。この非武装の民間人保護活動は今も大きくなっています。少なくとも６０の NGO が２５以上の場所で、民間人を保護し、暴力を阻止しています。私たちが提供する最も重要なものは、私たちの存在です。２週間前、グティエレス事務総長は国連総会で、『私たちは奈落の底に沈む寸前。間違った方向に進んでいる』ということを述べました。視線をそらしてはいけません。青々とした淵をしっかりと、奈落の底から目をそらさずに見てみましょう。そこには割れ目があります。その光の出ている割れ目から見えるのは、特定の肩書きも持たず、地球上の生き物と調和し、愛に満ちた活動をしている何百万人もの人々の姿なのです。私たちは今ここに必要なものすべてを持っています。ありがとうございます」

非暴力平和隊・日本も今回のメル・ダンカン氏の受賞を励みにし、さらに活動が充実したものとなるよう取り組んでいきたいと思います。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

【ミネアポリスで、ギャングの影響下から離れ、地元の小学校を非暴力で保護した若者たち】

アセアン諸国での NP の活動

理事　大橋祐治

「国境を超えた平和―ミャンマーとタイでの NP」―9 月 8 日付―要約

最近の NP のウエブサイトに**「国境を超えた平和―ミャンマーとタイでの NP」**と題した記事が掲載されたので以下に紹介します。

非常事態下に置かれたミャンマーの NP チームはタイに拠点を移しタイからミャンマーを支援しようとしています。

タイでは数十年続くタイ南部の紛争地域の市民平和活動家とミンダナオの市民平和活動家との連携を橋渡しして草の根の紛争解決の足掛かりの役割を果たしています。双方とも主役は女性チームで、これは平和構築・紛争転換における女性の関与と役割の重要性を示す「アセアン地域における先駆的な成果」であると NP は評価しています。

NP はインドネシアのアチェの 2 つの大学と UCP（非武装市民平和活動）に関する共同研究とインターン・プログラムの協定を結んでいますが（ニュースレター78 号）、ミャンマーのロヒンギャ、ミンダナオのバンサモロ自治政府樹立、タイ南部の紛争、インドネシアのアチェ、いずれも宗教（イスラム教徒対他宗教、あるいはイスラム教内部抗争）と民族・部族間対立が関わっています。NP が求められている貴重な役割の一端を示しているものと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・

貧困、政情不安、経済危機の三重苦に加えて COVID-19 の第 3 波の感染拡大はミャンマーの人々はこれまでにない最も困難な状況に置かれている、と国連 WFP のミャンマー代表は語っている。そのような情勢のなかで、国軍による占拠期間中のパンデミックの急上昇が NP スタッフや NP のパートナーたちの命に危険を脅かしています。彼らの多くが感染したり、家族を失ったりしています。一部のスタッフはミャンマーから去って戻ることができません。パートナーたちは Resiliency（強靭性、弾力性：ニュースレター80 号 9 頁）を持って活動しています。

上記のような理由で、NP は隣国タイにチームを設置し、ミャンマーの NP スタッフとパートナーと緊密な連携を取って活動を継続しようとしています。

一方では、タイの NP チームは数年前に開始したタイ南部の市民平和活動家グループとの活動を加速しています。

NP は 2015 年からタイでの活動を開始しました。アメリカのセントポールとタイ南部のハートヤイ郡（ハジャイとも呼ばれる南部の中心都市）のロータリークラブが共同で、ハートヤイ郡（仏教徒マジョリテイ）、パッターニー郡（イスラム・マジョリテイ）とバンコックの 3

都市で平和プロセスにおける市民の積極的関与に関する 3 回のワークショップを開催しました。150 名のロータリアンと彼らの仲間たちが参加しました。当時の NP ミャンマー代表 Shadab Mansoori と NP フィリピン代表 Atif Hameed がフィリピンとミャンマーでの平和プロセスにおける市民の参画のケース・スタデイ—をプレゼンテーションしました。2016 年には、タイ南部の紛争地域における一般市民の保護について NP がどのように支援できるかについての調査を行いました。結論として、NP の草の根のアプローチによる関係構築と市民社会グループとの関わりが異なる集団間の緊張を緩和し一般市民の安全に貢献することが分かりました。

2021 年、NP は「タイ南部平和のための民間女性ネットワーク」（South Thailand's Network of Civic Women for Peace）と「東南アジア海洋国家研究センター」（the Center for Southeast Asian Maritime States Studies）と共同してミンダナオのバンサモロ自治体の女性達とタイ南部の女性達をつないだオンラインの対話シリーズを実現しました。これらの女性グループはいずれも東南アジアで最も紛争にさいなまれた地域で生活しています。バンサモロ自治政府地域では、政府とモロイスラム解放戦線(MILF)との数十年に亘る紛争で多くの国内難民が生じました。同様にタイ南部でも市民は半世紀以上にわたる暴力を経験しています。

同じような経験をしているにもかかわらず、彼女たちはお互いに孤立しており正式な平和プロセスから排除されてきました・・・現在まで。NP の活動において、お互いの経験から学ぶということは中心にあります。上述のような最近の対話を通じて、ミンダナオとタイ南部の女性グループはそれぞれの経験、学びそして実践例などを共有することができました。一緒になることによって和平プロセスにおける女性の参画を増すことができ、そして平和と安全における女性の役割を強めています。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

タイ南部の情勢—「外務省ウエブページ」より

タイ深南部は、イスラム教徒が住民の多数を占めており、歴史・文化的に国内の他地域とは異なる独特の社会を構成しています。・・・タイ政府は、南部における治安情勢の回復を最重要課題の一つに掲げていますが、・・・事態が収まる兆しはみられません。

NPJ　2021年予算・9月実績

項目	予算	実績	備考
参加費			
会費	600,000	355,000	会費達成　感謝
カンパ	350,000	256,000	カンパ達成、感謝
雑収入	0	5	
経常収入計	**950,000**	**611,005**	
発送配達費	70,000	42,057	注1
給料手当	240,000	120,000	
事務所賃貸料	60,000	60,000	
振込料	20,000	8,974	
事務費	20,000	0	
旅費交通費	0	0	活動支援費へ付替え
通信費	15,000	3,961	
雑費	7,000	2,840	
広報費	150,000	18,150	注2:
活動支援費	500,000	182,002	注3:
会場費	20,000	0	注4:
講師費用	40,000	0	
経常支出計	**1,142,000**	**437,984**	
当期経常収支過不足	-192,000	173,021	
前期繰越剰余	220,591	220,591	
今期経常繰越剰余金	28,591	393,612	
特別収支			
前記残高	**1,097,310**	**1,097,310**	
今期支出	240,000	120,000	注5
特別収支残高	**857,310**	**977,310**	
未払金		120,000	注6
残高合計	**885,901**	**1,490,922**	

注1：ニュースレター79,80号、3月27日「抵抗のかたちと希望」対話集会記録発行
注2:ウエブ管理費：3,300円x12カ月+α＝54,000、ウエブサイトリニューワル:25万円下期

注3.　予算：NARPI支援費30,000、NP支援60,000、地域活動支援50,000、沖縄支援費340,000
　　沖縄支援費内訳：大畑航空費（沖縄―東京）25,000Ｘ4、大畑レンタカー20,000ｘ12
　　沖縄支援費旅費交通費より振替50,000
　実績：　NARPI支援費、地域活動支援費共に未発生。NP支援60,000下期予定
　　沖縄支援費：大畑航空費38, 002円、大畑レンタカー120,000円
　　沖縄支援費緑交通費より振替　ガソリン代24, 000

注4:理事会、懇談会などZoom活用。下期、NPJ、Zoom登録費≒20,000発生予定
注5.　沖縄支援費へ支出（大畑活動費）

注6:NP支援費2019,2020年度分、2021年度分60, 000、下期予定

2021年度9月実績ご説明

理事　大橋　祐治

・・・・・・・・・・・・・・・・・

2021年度年間予算に対する4月-9月までの実績についてご説明します。

１．収入：

（１）**会費**：年間予算の過半数の納入を頂きました。ご協力ありがとうございます。

（２）**カンパ**：新型コロナ感染の影響と前年度の実績を勘案して年間予算を400,000→350,000に引き下げましたが、引き下げ前の水準以上のカンパを頂きました。ありがとうございます。心からの感謝を申し上げます。

２．支出　（注記以外の補足説明）

1. 活動支援費の主な支出

（１）**沖縄支援費**

4-9月の活動支援費支出は沖縄支援費のみです。

（２）**NP関連**

NP支援費：2019、2020年度分、未払になっています（未払金計上）。2021年度も会費の10パーセント60,000円を下期に計上する予定で、今年度末には計180,000円となります。期末（2022年3月）にNPのピ-スボンドを購入する予定です。

2. 広報費

4-9月までの支出は協北印刷にお願いしている月額3,300円のウエブ管理費です。

＊ウエブサイトの刷新（リニューアル）について：

現在の静的HTMLサイトをワードプレス化し、スマートフォン対応化やセキュリティ対策を行うことで協北印刷と共同し準備中です。グラフィックデザインはNPJが提供（インターンの遠藤あかりさんの友人の協力を頂いています）することで、協北印刷への対価は250,000円+αを予定しています。年間予算では100,000円を予算化していますが、150,000円+αの増額となります。また、NPJとしてZoomに加入しました。年間20,000円の会費です。理事会、NPJカフェなど遠隔地を結んだ対話の機会が増えてコミュニケーション改善に役立っています。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

夏季カンパ御礼

ニュースレター80号（9月3日発行）で8月31日現在の夏季カンパ者のお名前を掲載いたしました。9月1日以降もカンパを頂きました。感謝して下記にお名前を掲載させていただきます。（敬称略）

大島みどり　浅田真理子　尾崎秀子
中村雄介　　高瀬紀子　中見　真理
大畑　豊

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

沖縄報告

共同代表　大畑　豊

抗議行動再開

４カ月以上続いたコロナの緊急事態宣言が9月30日に全国で解除され、沖縄県が独自に出していた医療非常事態宣言も10月11日に解除されました。人口10万人当たりの新規感染者は減少傾向にあるとはいえ、全国ワーストの感染率が続いていましたが、11月1日、感染者1人となり、感染率も4.24人（全国平均1.44人）で全国2番目の多さとなりワーストからは抜け出しました。

オール沖縄会議は去年の10月開催以降中止されていた毎月第一土曜の大集会を10月2日、「ブルーアクション」と銘打って県内各地で分散開催。スタンディングをする形での抗議活動にして再開しました。また10月25日にはゲート前などでの抗議活動も再開、那覇などからの運行バスも再開されました。

とはいえまだまだ以前と同じような集まりには戻っていないのが現状です。

厳しい選挙結果

10月31日に投開票が行われた衆議院選挙では沖縄でも厳しい結果となりました。

これまでは沖縄にある４区のうち、３区をオール沖縄が推す辺野古新基地反対派の議員が占めていましたが、今回の選挙で辺野古のある３区で屋良朝博氏（立民）が80,496票、島尻安伊子氏（自民）が87,710票で屋良氏が落選してしまいました。

玉城デニー氏が知事選に出馬するのに伴って行われた前回2019年の補選では、屋良77,156票、島尻59,428票でしたので、完全に逆転された形です。

いろいろ分析はありますが、島尻氏、自民は相変わらず辺野古新基地には触れない戦略でしたが、屋良氏も若者票を気にしてそれほど新基地には触れず、両者の違いが市民に浸透しないということで、途中から辺野古新基地反対を強調するようになりましたが、それが遅かった、と言われています。また３区14市町村のうち屋良氏の得票が相手票に勝ったのは２村のみで、辺野古のある名護市でも13,422対14,920票と約1,500票の差で負けてしまっています。来年１月23日に予定されている名護市長選への影響が懸念されます。

にぶかった反応・動き

私も選挙支援を行いましたが、朝夕の街頭での手振りや、チラシのポスティング、ポスター貼り、街宣車の運転など限られたことしかできませんが、期間中は塩川、海上の担当日以外は時間を当てました。感じたのはこれまでと比べて反応・動きがにぶいということで、これは市民の側も選挙運動の側もです。自分はいつも「末端」のお手伝いなので「中心部」でどのように動いているのか知るよしもないですが、それは他のボランティアたちも同じような感想でした。ただいつもそんな感じを受けながらも当選をそれなりにしていたので、今回もそんなものかな、と思っていました。

しかし浦添市長選、うるま市長選、那覇市議選と最近の大きな選挙ではオール沖縄側の負けが続いていたので、ここで踏ん張らないととの思いでしたが、残念でした。来年の名護市長選、参議院選、名護市議選、さらには秋の知事選に向けて不安がよぎります。

民意は変わった？

オール沖縄が３議席から２に、自公が１から２になり、辺野古新基地反対の民意は変わった、という声も聞かれますが、オール沖縄の２人は新基地反対を訴え当選した一方、今回当選した島尻氏は辺野古には触れていません。その一方で当選したとたん、新基地への民意は変わった、と島尻氏側は言い出し、完全に後出しジャンケンです。

かと言って、安心をしていられないのも事実です。糸満のある南部４区の候補が辺野古の問題を訴えると、なんであんな離れた辺野古の問題を訴えるのか、と言われたそうです。辺野古の問題は沖縄全体の問題であり、日本全体の問題でもあるのですが、県内でも南と北で温度差があるようです。

現場で連日抗議している人たちは現場での抗議だけでは新基地は止まらない、政権を変えないと止まらない、ということは骨身にしみてわかっています。野党連合が辺野古新基地中止を公約にし、また遺骨混じりの土砂問題で意見書を可決した自治体が県外で109にのぼり（10月18日現在）、沖縄への理解が広まりつつある今、政権交代を実現できなかったことは本当に痛いです。

沖縄は選挙多い？

ヤマト（本土）からの常連さんに「なんか沖縄はいつも選挙してるよね～」と言われたことがあります。もちろん特に沖縄だけが選挙が多いなんてことはないと思いますが、運動と選挙、生活と選挙の距離が近いということがあるかもしれません。米軍専用基地の70％が沖縄に集中し、多くの市町村では基地問題を抱えています。米軍がらみの事件事故も多い。また開発をめぐっての埋立てなどの環境問題。こうした問題が常に選挙で問われるので、また市町村選で誰が当選するかによって知事選、国政選挙への影響もあるので、運動している人たちは必然、あっちこっちの選挙に応援に行き、選挙ばかりしている、というイメージを持ったのかもしれません。

その一方、県全体でみると、全国同様、投票率は低くなり続けており、今回の選挙でも投票率は54.9％と前回2017年のときより約1.5ポイント低くなりました（全国では今回55.9％）。投票率が60％を超えたら勝てる、とも言われていたので、投票率アップも大きな課題です（毎回言われていることですが）。

国民審査

衆議院選挙と同時に行われた最高裁判所裁判官の国民審査。辺野古新基地反対の民意は裁判所にも何度も「煮え湯」を飲まされているので、沖縄のメディアは大きく取り上げています。

最高裁裁判官15人のうち、今回対象となったのが11人。この裁判官たちが関与した社会的に注目された裁判では、夫婦別姓や一票の格差、刑事事件の再審請求、契約社員の待遇差別などがあります。

沖縄基地関連の裁判では、県の埋め立て承認撤回を取り消した国交相の採決の取り消しを県が求めた「関与取り消し訴訟」。市民の国への不服申しての手段である行政不服審査を、国の機関である防衛局が「私人になりすまし」て使い、制度の乱用として専門家からも多くの批判がありましたが、最高裁は2020年3月、認めてしまいました。

辺野古新基地建設にからんで防衛局が出したサンゴ移植の申請を許可するよう、農水産相が県に是正指示したのは違法である、と県が訴えた「サンゴ移植訴訟」。最高裁は21年7月、「違法な関与ではない」と県が敗訴しましたが、2人の裁判官が、県の判断は裁量権の範囲、と反対意見を

つけました。

市民が石垣島への自衛隊配備計画について賛否を問う住民投票を市に求めた訴訟では、市民側の訴えを21年8月、退けました。

米軍基地騒音被害と米軍機の飛行差止めを求めた爆音訴訟。第2次普天間訴訟は20年7月に、第3次嘉手納訴訟は21年3月に被害は認めたものの飛行の差止めは認めず住民側の訴えを退けました。

沖縄での国民審査

以前は国民審査の投票率は沖縄が常に最下位だったようですが、2017年に最下位を脱しました（50.1%）。復帰した72年には沖縄46.7%、全国67.6%でした。

また投票してもその無効投票率（バツ「×」以外を書くと無効）は全国一で、17年のときは無効率が7.2%で全国平均の2.9%の2倍以上です。

反対に有効票のうちバツ（罷免）の割合は全国平均を常に大きく上回ってます。全国平均はだいたい10%以下ですが、沖縄では常に10%を超え、72年、80年、96年は３割を超えています。

72年のときは審査対象の裁判官のなかに沖縄返還交渉に関わり「核付き返還」を容認する発言をした下田武三・元駐米大使がおり、罷免を求める運動が全国的に起こりました。バツと書いた割合は、沖縄で39.5%、全国でも15.1%と国民審査史上最高を記録しました。

96年のときは、当時の大田昌秀知事が米軍用地の強制収用に対し、地主に代わって署名することを拒否した「代理署名拒否訴訟」の最高裁判決が出た直後でした。判決を不当として審査対象の裁判官全員にバツをつける運動が市民や弁護士団体から起こり、沖縄県では罷免率が5割を超える自治体もでました（全国的には8～9%）。

沖縄県憲法普及協議会は国民審査に関し、判断が難しいこともあるが、白紙で出してしまうと信任となってしまうので、棄権してもいいし、市民目線で裁判官を審査するものなので、市民の素朴な感覚や疑問を反映させてほしい、と呼びかけていました。

沖縄は全国の2倍

対象となった11人全員が信任されましたが。県内の投票率は52.1%で、罷免を求める「×」を書いた割合は県内平均で14.8%と、全国平均の6.8%の倍以上にな

っています。

最も罷免率が高かったのは「関与取り消し訴訟」の裁判長を務めた深山卓也氏で16.8％（全国では7.9）、2番目3番目は共にサンゴ訴訟で県の上告を退けた裁判官でそれぞれ16.8％（同7.7）、15.8％（同7.3）です。そして罷免率15.3％（同7.3）の4番目の裁判官までは全員、夫婦別姓を認めない民法の規定を合憲とした裁判官と重なります。

以下5～7番目の裁判官は夫婦別姓を認め、特に7番目の宇賀克也氏はサンゴ訴訟で反対意見を付けた裁判官で14.4％（同6.9）と、就任間もない残りの裁判官をのぞいて一番罷免率の少ない裁判官です。

夫婦別姓を認めない制度を合憲とした裁判官の不信任率が高いのは全国と同じ傾向ですが、全国との微妙な罷免率の差をみると辺野古の裁判の内容もきちんと加味してバツをしている、と考えてもいいと思います。

メディアではこれらの罷免率は、夫婦別姓に対する判断の結果と分析するものがほとんどで、沖縄の基地問題に関する視点がないように思います。沖縄の基地問題が全国的な関心事になるにはまだまだ時間がかかるようです。

国民審査をとおして改めて思うのはこれだけ国と闘っている自治体はないのではないか、ということです。

ちなみに無効票の割合は県内は7.1％で全国の2.4％の3倍近くで、この傾向は続いているようです。

蛇足ですが、知人が開票の立会人をやったのですが、選挙の票はなるべく有効にするよう判断しようという感じだったが、国民審査の方は極めて厳格で、消しゴムで消したのかどうか微妙なものがあったり、×の下の線が完全に飛び出ていなくＹのようになっているものも無効になったりしていた、と言ってました。

確かに裁判官の運命？もかかっていますので慎重にするのは当然ですが、その実施方法や運用をもう少し市民に寄り添ったものにしてほしいです。

市民、沖縄県民は一所懸命、政治を、そして司法を自分たちの手に取り戻そう、としているのですから。

さらに蛇足。

「大畑くん、あんなにがんばったのに残念だったね」と塩川港でダンプチェックしてると声を掛けられました。普段、

そんなこという人ではないのでちょっと意外でしたが、まぁ、少しはがんばったかもしれない。そのせいか、そろそろ次の話題に移らないといといけないと思いつつ、なかなか頭が選挙から切り替わらない。選挙、落選の後遺症だろうか。

と、この原稿を書いていると（11月3日）、郵便屋さんが配達証明の郵便を持って来てくれました。宛名はタイプしてありますが、差出人は裏面に手書き。住所と担当者◯◯と。なんだろうと思って開けるといきなり目に入って来たのが「処分通知書　那覇地方検察庁」

え～なんだろう！何かしたかな？と思いつつ、過去の「悪行」の数々が走馬灯のように頭の中を駆け巡った。さらに下に目を移すと「罪名　公職選挙法違反」。えっ～！心臓が凍る。この選挙期間中のあれやこれやが走馬灯のようにさらに駆け巡る。下に目を移すと「処分区分　不起訴」。

何かいつの間にか訴えられていて、いつの間にか不起訴になったのかな？わあっ～！とまた封筒を見直し、そもそもこの封筒、普通の封筒で、地検の封筒じゃないし（地検からの郵便物は何度も受け取っている）。誰かのいたずら？けど、なんで？

などと頭のなかがグルグルしながら落ち着いて見直してみると、前回の2019年の衆議院選挙のときに違反ポスターを告発した件の通知で、（捜査の結果？）不起訴にしました、というものでした。共同で告発した仲間に電話したらやはり同日受け取ったとのこと。やはり同じような封筒でした。それにしてもなんでこんな封筒で？しかもこんなタイミングで。心臓に悪い。（翌日検察庁に電話すると、封筒は、検察庁の名入りの封筒を嫌う人もいるので、という理由の「配慮」のようです）

有害 PFAS 次々に

健康に害のあると指摘されている有機フッ素化合物 PFAS（ピーファス）の一種 PFOS（ピーフォス）や PFOA（ピーフォア）などが沖縄のあちこちから高濃度で検出されています。PFOS の名が最近よく出るようになったのは2020年4月に米軍普天間飛行場から PFOS を含む泡消火剤の流出する事故が起きたことがきっかけでした。その後検査すると普天間飛行場近辺の水源各所から検出。嘉手納基地周辺やキャンプ・ハンセンのある金武町、また東京

の横田基地周辺でも検出されていたことが報道されました。情報公開により、普天間飛行場からは19年、20年1月にも流出事故があったことがわかりました。

米軍基地のみならず航空自衛隊那覇基地からも流出、国の暫定指針値の9200倍もの PFAS が今年2月に検出されました。8月末には米海兵隊が普天間飛行場に貯蔵していたPFASを含む汚染水６万4千リットルを「独自に処理」し日本の暫定指針値（１リットル当たり50ナノグラム）を下回っているとして、その処理方法を日米で協議中にもかかわらず、公共下水道に放出しました。

地元の抗議に対し、政府は保存されている未処理の汚染水36万リットルを防衛省が引き取り焼却処分することになりました。しかもその費用9200万円は本来米軍が負担すべきものですが、法的根拠も不明なまま日本政府が肩代わりすることに。このコロナ禍、大盤振る舞いです。どこにそんなお金が。

またさらには、米軍が2.7ナノグラムにまで処理したと主張していた「処理水」からはのちの宜野湾市の調査で、国の暫定指針値の13倍もの PFOS などが検出されました。宜野湾市長は調査結果に「がくぜんとしている」とショックを隠しませんでした。米軍のやりたい放題です。

水道水からも

金武町では水源や下水のみならず水道水からもPFOS等が指針値の1.4倍も検出され、しかも把握されてから1年以上も公表されず、使用されていました。公表しなかった理由について金武町は「町民に不安が広がることや風評被害を懸念」したということですが、地元区長は「町民の命に関わる水。まずは町民に知らせるのが最優先のはず」と苦言を呈しました。

町の公表を受け地元の琉球病院が独自に調査したところ、指針値を2倍を超える PFAS が敷地内の地下水から検出され、取水を中止する事態も生じました。

専門家は、特に妊産婦の体内に蓄積して胎児に影響している可能性を指摘し、町民の健康被害調査を急ぎ、血中濃度や低出生体重児の調査を求めています。

根本的な原因究明を

PFAS 問題は広がりを見せており、ミナマタと同じ轍を踏まないよう全県的な調査を強く求めることが必要です。実際米軍は一時期、薄めて川に放出する、とも

言っていましたがさすがに防衛省も認めませんでした。専門家も濃度ではなく、総量が問題と指摘しています。

過去には嘉手納基地のジェット燃料が地下水脈に流れ込み、地下水や井戸が燃え出す事件もあり、生活用水が使えなくなることもありました。化学薬剤や洗浄剤、オイルの流出によって大量の魚が死んだり、実弾砲撃演習で山火事や山肌が削られたりもしています。北部訓練場の返還地でも汚染物質が次々と見つかっています。

米軍基地は沖縄の自然や生活環境破壊の最大の要因です。SDGs が叫ばれる今、米軍基地、軍事基地の存在自体を根本から考え直さなくてはいけないと思います。

機動隊派遣は違法

2016年、米軍北部訓練場でのヘリパッド建設に反対する住民らを排除するために高江には６都府県から合計500人ほどの機動隊員が派遣されていました。この派遣は違法であると、派遣元となった各自治体の住民たちが訴訟を起こしています。

その愛知県での名古屋高裁の判決が10月7日にあり「（派遣）決定は愛知県公安委員会の実質的意思決定に基づいておらず、違法だと言わざるを得ない」と判断されました。そして派遣隊員の時間外勤務手当分約110万円の損害を当時の愛知県警本部長に賠償させることを愛知県知事に求めました。画期的な判決です。

さらに判決では、当時現場にあった住民らの車両とテントの撤去は違法である疑いが強い、検問や抗議行動の撮影の適法性・相当性には疑問が生じうるとし、派遣への手続きのみならず、その警備活動自体にも疑問を投げかけました。市民側も「国が警察権力で県民を押さえつける」権力の暴走が裁かれたと評価しました。

この判決を意識してか、11月1日、高江ゲート前のテントや車に防衛局が張り紙をしました。

「　　お知らせ

ここは北部訓練場の施設・区域内です。ここに許可なく設置されていたテント及びその他の物件は……撤去しました。当該物件については、現在、沖縄防衛局で保管しておりますので……ご連絡をお願いします。なお、令和4年1月31日までに所有者の方に引き渡されない物件については、所有権が放棄されたものとして取り扱います。　　沖縄防衛局　」

相変わらずの横暴振りですし内容も不正確です。「北部訓練場の施設・区域内」ではなく、県との共用地。「撤去しました」の主語がないですが文脈からすると防衛局が撤去したように読めますが、撤去したのは米軍。「所有権が放棄されたものとして取り扱」う権限は防衛局にはないです。判決の「撤去は違法である疑いが強い」というのを防衛局は理解できないのでしょうか。

また内容的には「お知らせ」ではなく、通告、警告に該当すると思いますが、やはりそこまでは言えないけど、判決で大負けしたので何か言っておきかった、ということでしょうか。

2016年7月22日の「高江大弾圧の日」の前日、私は高江で警察車両に轢かれて病院に救急搬送され、22日朝の様子は病院のテレビで見ていました。思わず体に力が入るのを感じました。私を轢いた機動隊員の加害は認められ賠償はされましたが起訴はされず、検察審査会でも不起訴相当となりましたがその決裁書には「謝罪が一度もされていないということは信じがたい。今後謝罪されることを期待する」とありましたが、謝罪はいまだにされていません。

大阪府警派遣の機動隊員による「土人」発言もあり、沖縄県警は謝罪したものの、当時の松井一郎大阪府知事（維新）はツイッターで「表現が不適切だとしても、大阪府警の警官が一生懸命命令に従い職務を遂行していたのが分かりました。出張ご苦労様」など述べ機動隊員を擁護する発言をし、「じゃあ、混乱を引き起こしているのはどちらなんですか」「その反対行動、あまりにも過激なんじゃないか」と抗議活動へ矛先を向ける発言もしていました。鶴保沖縄担当相（当時）も「差別発言とは断定できない」と容認する発言をしています。

今回の衆議院選では維新が大幅に議席を増やしましたが、辺野古への議論がどう進むのか、目が離せません。

新護岸着手

大浦湾側の Ｎ２護岸に8月27日、着手しました。全長250メートルで完成すれば土砂陸揚げに使用されるのは確実で、埋め立て作業が加速化します。周辺には大型サンゴなどが生息していますが、防衛局が設置したお手盛り「環境監視等委員会」で問題ないと「了承」、移植せずに着工し

ました。

Ｎ２護岸建設地にあった830群体のサンゴは、県の出した条件を守らず7月29日から8月11日までに移植を強行しました。これも「環境監視等委員会」の助言をもとに「適切」にしているそうですが、この委員会にサンゴ移植の専門家はいないし、助言に科学的根拠もない、と大久保奈弥・東京経済大学准教授は指摘します。日本サンゴ礁サンゴ確保保全学術委員会も「高水温期の移植は避けるべき」と県の問い合わせに対して回答しています。

南西諸島の基地機能強化

防衛省はうるま市の陸上自衛隊勝連分屯地に地対艦ミサイル（SSM）を配備する計画を明らかにしました。沖縄本島へのSSM 配備は初めてで、沖縄本島の基地機能強化のみならず島しょ防衛の名のもとに奄美大島、宮古島、石垣島の基地機能が強化されようとしていますが反発も根強くあります。実際、11月14日には自衛隊の輸送艦が宮古島の平良港に入港し、これまで弾薬のなかった陸自・保良訓練場へミサイルを搬入しましたが、港や訓練場ゲート前では反対する市民らが座り込みをし「弾薬は持って帰れ」「県警は弾薬庫ではなく住民を守れ」と抗議行動が取り組まれました。

海保に対し国賠訴訟

4月15日に海上行動でいつものように辺野古の「松田ぬ浜」からカヌーを漕ぎ出し、K8護岸に向かいました。抗議船は「不屈」「平和丸」そして私の操船する「かつ丸」の3隻でした。K8護岸ではいつものように台船が着岸し、土砂の陸揚げ作業が行われていました。カヌーチームの８艇は台船が着岸するタイミングでフロートを越えて近く台船に向かって抗議するために漕ぎ出して行きました。

通常は海上保安庁のボートが後ろからカヌーに近づき、海上保安官がボートからカヌーに向かって飛び込んでカヌーの後部をつかんで止める、ということが毎回繰り返されていました。

ところがこのときは海保ボートがメンバーの千葉和夫さんのカヌーに横から突っ込んでいき千葉さんに衝突、千葉さんは腹部等を強打され救急搬送されました。診断によると腹部打撲・頚椎捻挫３カ所等、全治１カ月と診断され、後遺症も半年から１年あるいはそれ以上残ると言われました。実際事故から半年たった現在

でも手足のしびれ、頭痛等が続いています。

一歩間違えば命にかかわるこのような危険な行為に対し反対協と私たち海上メンバーは沖縄市の中城海上保安部を訪れ、事故の調査と謝罪を求めましたが、海保は「適切な警備」と事実関係も認めようとしませんでした。今回はその衝突の様子をこちら側が撮った映像が残っており、それを見せましたがそれでも認めようとしませんでした。

事故の重大性、被害、海保の事実を認めない態度を鑑み、国家賠償（国賠）訴訟を提訴すること決め、10月28日に第一回口頭弁論が行われました。国側（海保）はボートが接触したことは認めながらも傷害が生じたことは認めませんでした。今後数年に及ぶ裁判が続けられると思います。

海上行動に関する国との裁判では、2015年4月に抗議船に海保が乗り込み転覆させられたとして、国に対し国賠訴訟を提訴しましたが、「違法な公権力の使用とは言えない」と訴えは退けられました。2016年、辺野古沖での抗議活動中に米軍基地周辺の立ち入り禁止区域に入ったとして、米軍に海上メンバーが拘束された後、海保に刑事特別法違反の疑いで緊急逮捕され、その後起訴猶予になりました。これに対し海保が緊急逮捕したことは違法だと提訴、国に8万円の賠償を命じる判決が20年12月に最高裁で確定しています。

海上は陸とは違い、一般市民の目がなく、権力は時として狂暴な態度に出ます。海上での行動は一歩間違えれば命の危険にさらされます。海保ボートとカヌーとでは、ダンプと自転車ほどの圧倒的な威力の差があり、どんなにこちらが気をつけてもボートの横暴に対抗することはできません。市民に牙むく権力に対しては、ひるまず、抵抗をつづけます。

「弾圧は抵抗を呼び、抵抗は友を呼ぶ」

瀬長カメジロー

【10月28日海保国賠訴訟第一回口頭弁論】

—裁判所前での集会、手前で話すのが千葉さん—

抗議現場写真集

【サンゴ移植先での監視行動】

【塩川港でダンプに抗議】

【サンゴの採捕作業をする
防衛局の作業船】

【辺野古ゲート前で座り込み】

【サンゴの採捕現場近くから抗議する
カヌーメンバー】

【塩川港、数名の市民に対し毎日
80～100 人の警備員が配置される】

【安和桟橋入口での抗議】

【安和桟橋入口の横断幕】

【安和桟橋、運搬船に
カヌーチームが抗議】

【塩川港に浮かぶ軽石。作業が数日止まる】

【毎月第一土曜のブルーアクション集会】
11 月 6 日豪雨と強風の中、辺野古の浜テント前で。160 人参加。

【千葉さんの国賠裁判後、県庁前に移動しアピール行動】

Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

◎正会員（議決権あり）
・ 一般個人：10,000円
・ 学生個人：3000円

◎賛助会員（議決権なし）
・ 一般個人：5000円（1口）
・ 学生個人：2000円（1口）
・ 団体　　：10,000円（1口）

＊ 団体は正会員にはなれません。

■ **郵便振替**：00110-0-462182　加入者名：**NPJ**
＊通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

■ **銀行振込**：**三井住友銀行　白山支店　普通　6622651**　口座名義：**NPJ代表　大畑豊**
＊銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、**NPJ**事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ **ウェブサイトからのお申込み**：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

【編集後記】

＊第2回NPJカフェ（11月13日）で二十数年内戦が続いたスリランカでPBIのフィールド・ワーカーとして活動された大畑豊NPJ共同代表とNPのフィールド・ワーカーとして活動された徳留由美さんの話を聞きながらNPJがNPスリランカの活動に人的・資金的にかなり貢献していた頃をなつかしく思い起こした。2003年からNPのパイロット・プロジェクトとして活動開始したスリランカには私も何回も訪問したが、私自身が直接関係したのは2005年11月の大統領選挙時の国際監視団（35 カ国約 100 名とスリランカNGOsで構成）のメンバーとしてであった。現在の大統領の兄であるマヒンダ・ラージャパクサが僅差で勝利したが、その要因の一つがタミル・イーラム解放の虎(LTTE)のタミル民族への選挙ボイコット締め付けであった。私の選挙監視対象地域はタミル人の多いLTTEの勢力圏であったので、投票前日に村落を訪れて投票を呼びかけ多少の希望を抱いて投票当日には村落にバスを巡回させたが誰も応じる人はいなかった。LTTEを恐れてほとんど人影のない村落を巡回している時の異様な静けさに不気味さを感じたものである(LTTEの兵士がどこに潜んでいるか分からない)。歴史にifはないと言われるが、もしタミルが投票していたらタミルとの融和に理解を持つと言われる対抗馬が勝利し、その後の悲劇的終末は防げたのではないか、と思ったりしている。翌、2006年1月にはアラファト議長死去後のパレスチナ立法評議会選挙の国際選挙監視団にNPのメンバーとして参加した。イスラエルのヨルダン川西岸地区との分離壁と銃を構えた若いイスラエル兵士に囲まれた境界要路の検問所が印象に残っている。検問所ではパレスチナ人には故意に厳しかったと思う。　(0)